

平成30年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時	平成30年6月26日（火） 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時46分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万里子	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	山下 隆則	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保連携推進室長	富田 克美	
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎（会議録作成者）	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成30年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第26号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第6	報告第27号	さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について	原案承認	公開
日程第7	協議第1号	さぬき市教育大綱の内容について	継続協議	公開
日程第8	報告第25号	さぬき市立学校県費負担教職員への措置について	—	非公開
日程第9	議案第7号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第10	議案第8号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第11	議案第9号	さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決	非公開

資料説明				
5	会議録署名委員	安藤 正倫、眞部 万里子		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	それでは、ただ今から、平成30年度さぬき市教育委員会第3回定例会を開会いたします。 開会に当たりまして、教育長から挨拶をお願いします。			
教育長	(挨拶)			
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。			
教育総務課長	本日、傍聴申請は、ありません。			
教育長	ここで、報告第25号「さぬき市立学校県費負担教職員への措置について」、議案第7号「さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について」、議案第8号「さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について」及び議案第9号「さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について」の4件は、人事に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第25号及び議案第7号から議案第9号までの4件の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第25号及び議案第7号から議案第9号までの4件の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第1 会期の決定について				
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。			
日程第2 会議録署名委員の指名について				
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会議の会議録			

	署名委員に眞部委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第３ 平成３０年度さぬき市教育委員会第２回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第３「平成３０年度さぬき市教育委員会第２回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げさせます。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について (平成３０年５月２２日から平成３０年６月２５日までの間に締結した教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項２ 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項３ 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項４ その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	６月９日のＢ＆Ｇ海洋センター水泳プールリニューアルオープニングセレモニーについて、どのようなところがリニューアルされたのか、教えてください。
生涯学習課長	プール本体について、水漏れ等がありましたのでコーキングを行い、修繕しました。また、外回りのラバーを張り替え、更衣室と休憩室を増築しました。
委員	６月４日の鳥取県境港市議会議員行政視察というのは、どのような内容の視察に来られたのでしょうか。
教育総務課長	さぬき市の学校再編の取組について、視察研修に来られたものです。これまでの学校再編における、事前段階から統合に至るまでの経緯、特にその過程で課題となった点や苦労した点、さらには財源等について、説明しました。
委員	何人来られたのですか。
教育総務課長	５人です。
委員	報告事項１で、小型貨物車購入１台とマイクロバス購入１台とありますが、これらの使用目的等をお聞きしたい。また、寒川幼稚園と造田幼稚園に複合遊具と雲梯各１台を購入とありますが、これらが同じ型のものなのかを教えてください。

	ださい。
教育総務課長	小型貨物車については、現在教育委員会で使用している公用車が老朽化しているため、更新を行うものです。マイクロバスについては、現在、教育委員会でマイクロバスを２台所有しており、学校行事、部活動の送迎などに使用していますが、老朽化しているものの更新を行うものです。
教育部長	遊具については、同じ複合遊具ではありますが、少し形状が違います。
委員	購入に当たって、園の希望を聞いて、その形のものになっているということですか。
教育総務課長	園と協議した上で、決定しています。
委員	先ほどのマイクロバスですが、普段は、どこで保管しているのですか。
教育総務課長	現在のマイクロバスについては、大川体育館の南側の空き地で保管しています。
委員	依頼があれば、そこから貸し出すということですか。
教育総務課長	はい。依頼があれば、市教委に登録している運転手に依頼し、スケジュール調整の上で、随時、運転業務を行っていただいています。
教育長	小型貨物車は、どこが使うものですか。
教育総務課長	配置は、学校再編対策室ですが、教育委員会事務局全体で共用しています。
委員	５月２４日に香川県教育センターオンライン研修サイト事前説明とありますが、これはどういったもので、今後どのように展開していくものなのか教えてください。
教育長	香川県教育センターオンライン研修サイトというのは、教員が自宅で閲覧することができるサイトで、内容として指導案が含まれています。何年生の、何の教科の、何時間目の指導案と指定すると、それを見て、研修することができるというものです。５月２４日は、こういうものを始めますという説明に来られました。現時点では、まだコンテンツが少ないのですが、授業をした指導案を送っていただければ、それを掲載することもできるということでした。
委員	教員のためのものということですか。
教育長	そうです。
委員	５月３１日に香川県教育委員会の高校教育課長があいさつに来られています。これは高校の再編と関係があるのですか。
教育部長	お察しのとおり、少子化の影響で、今後、県の高校教育課としても高校の再編について検討する時期に来ているが、その場合、地元の意向、関係者の意見を取り入れたいということで、どういった人に相談すればよいかという相談と、拙速に今すぐ統合という話ではないのですが、高校教育課としても準備を進めていくので御協力をお願いしますというような話でした。
教育長	今日の新聞で、県の工代教育長が一般質問に答えて、今後、高校再編に関する検討を進めるに当たって、意見を聴く会をもっていきたいと発言したと掲載されていましたが、その準備のために来たのかなと思いました。
委員	訂正ですが、６月２日の志度中学校運動会の場所が市役所本庁となっていますが、志度中学校の誤りだと思います。

教育長	志度中学校に訂正をお願いします。
教育長	ほかにごいませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第 6 報告第 2 6 号 さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	
教育長	日程第 5、報告第 2 6 号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 6 報告第 2 7 号 さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について	
教育長	日程第 6、報告第 2 7 号「さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 7 協議第 1 号 さぬき市教育大綱の内容について	
教育長	日程第 7、協議第 1 号「さぬき市教育大綱の内容について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	率直な感想ですが、この三つの円の図は、必要なのかなと思います。理念として「さぬきびと」を育みますということを掲げて、方針を五つ挙げて、その後で、「まちづくり」という言葉を付けた三つの輪が来て、その三つの輪それぞれに「まちづくり」のテーマみたいなものがあり、それが前の五つの基本方針とオーバーラップするのだと思いますが、私としては、大切なことがいろいろな形で書いてあって、かえって分かりにくいように思います。 この図は、これだけで見ると、これでいいのですが、果たして、先に 5 つの

	方針を掲げた後で、「まちづくり」という言葉をもつ図が来た場合、分かりにくいのではないかという感じを受けました。せっかく、シンプルにして細かいことは教育振興基本計画の中で示しましょうということにしているのであれば、もっとシンプルにまとめてしまった方がいいと思うので、この図は、この図としてはいいけれど、ここに置かなくてもよいのではないかと思います。私自身は、位置付けがよく分かりませんでした。
委員	私もそう思いました。理念が「さぬきびと」を育みますとなっているのに、ここに「まちづくり」ということが書かれていて、わざわざ「ひとづくり」と「まちづくり」との関係を文章で説明している。この文章を削除して、図のところの表現を変えればいいと思う。例えば、「生きる力」を身に付け、自らが学び続けるひとづくり、「ふるさと」を愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくりなど。ただ、オレンジの輪のところの表現がうまくできませんでした。 市長の立場からすれば、「まちづくり」ということになるのかもしれませんが、「さぬきびと」を育むということからすれば、図の中の文言を工夫して「ひとづくり」という言葉ができればいいと思いました。
委員	五つの基本方針を出してしまったら、振興計画の４つの方針というのは、削除するのですか。また、同じように出すのですか。５つの基本方針があって、さぬき市の教育方針というのが、また、出てくるのですか。
教育長	教育大綱ができたときは、既に、教育振興基本計画があり、その４つの方針がありましたが、今回は、教育大綱の改正とともに、教育振興基本計画の見直しも行いますので、それについても、十分に検討したいと思います。
委員	ここで５つの方針を出すのであれば、教育振興基本計画の方は必要ないと思います。また、二人の委員さんが言われたように、必要以上に説明があると余計に分かりにくい印象を受けました。極端な話、「さぬき市は、地域・保護者の皆さんとともに」という理念に、すべてが入っているような気がするので、もし、三つの輪の図を付けるにしても、この上に「まちづくり」は「ひとづくり」と書かれているので、図の中の文章も、「ひとづくり」になるような表現に変えたらいいのではないかと思います。
教育長	御意見をいただくのは、いつまでですか。
教育総務課長	７月の１０日までに御意見をいただければ、次回の定例会の時に修正案を出させていただきますと思います。
教育長	今の御意見を参考にして、十分に検討させていただいて、なおかつ、追加の御意見があれば、御連絡いただけたら、十分に加味して検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員	この文章の中で、「子どもから高齢者まで、障害者、外国人」とあるのですが、さぬき市は、「障害者」の「が」の表示は、漢字ですということと統一しているのでしょうか。他の自治体ではひらがな表記にするということもあるので、さぬき市ではどうなのでしょう。
教育長	それについては、担当部局等とも話をして決めたいと思います。 それでは、７月１０日をめどに、是非、御意見をお願いしたいと思います。

資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明をお願いします。
(1) 平成30年さぬき市議会第2回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
教育部長	平成30年さぬき市議会第2回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について説明した。
(2) さぬき市外国語指導助手（ALT）の就退任について	
教育総務課長	さぬき市外国語指導助手（ALT）の就退任について説明した。
(3) さぬき市教育事務の点検及び評価報告書（素案）について	
教育総務課長	さぬき市教育事務の点検及び評価報告書（素案）について説明した。
(4) 平成30年度剣淵小学校との交流事業について	
教育総務課長	平成30年度剣淵小学校との交流事業について説明した。
(5) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。
(6) 区域外就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
(7) 平成30年度第1回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成30年度第1回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第8 報告第25号 さぬき市立学校県費負担教職員への措置について	
	・・・(非公開審議)・・・ 報告を行った。
日程第9 議案第7号 さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第10 議案第8号 さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	

	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 1 議案第 9 号 さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	第 4 回：平成 3 0 年 7 月 2 6 日（木）午後 2 時 0 0 分開会で決定した。
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成 3 0 年度さぬき市教育委員会第 3 回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、署名します。

平成 3 0 年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員